

夷隅保健所と勝浦市の連携による 「災害時保健活動マニュアル」作成の取組み

令和7年度 保健師等ブロック別研修会
(関東甲信越ブロック)

勝浦市役所 高齢者支援課 主任保健師 植村 綾

内容

- ▶勝浦市の紹介・概要の説明
- ▶災害時保健活動マニュアル・アクションカード完成までの
夷隅保健所・市での取組経過（令和6年度取組を中心に説明）
- ▶市における今後の課題
- ▶保健所との連携を通しての学び

勝浦市の紹介



- ・ 千葉県の南東部に位置。面積93.96km²
- ・ 市域は太平洋沿岸に面し、海岸線は自然景観に富んでいます。
- ・ 市北西部は房総丘陵に属する海拔150～250mの丘陵性山地が広く分布。平坦地の少ない地形です。



夷隅地域：
いすみ市・御宿町
勝浦市・大多喜町

勝浦市の紹介



かつらびッグひなまつり



勝浦朝市



日本の渚・百選
「鵜原・守谷海岸」



カツオ



勝浦タンタン麺
B-1グランプリ
ゴールドグランプリ獲得



勝浦カッピ

勝浦市の概要

令和7年5月31日現在

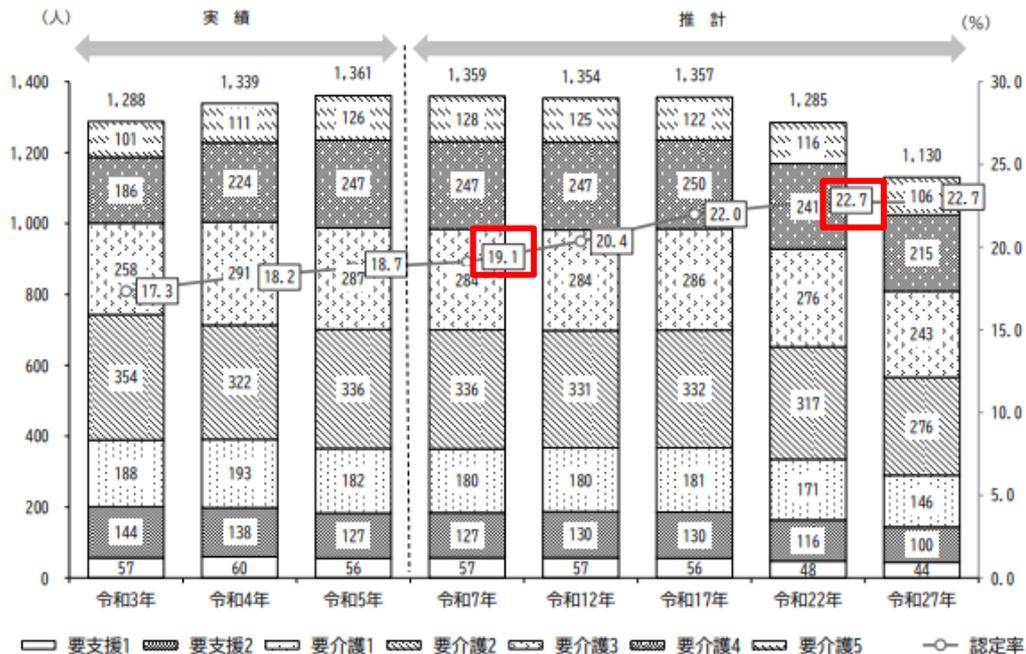
- 人口 15,002人
- 年間出生数 29人 (令和6年度)
- 65歳以上人口 7,099人

- 高齢化率 47.3% (県内で4番目に高い)
※千葉県全体の高齢化率27.6% (R6年4月1日)

- 要介護認定率 18.98%
※1号(65歳以上)認定数 1,355人

要支援・要介護認定者数の将来推計

■ 要支援・要介護認定者（第1号被保険者）数の将来推計



出典：地域包括ケア「見える化」システム（令和5（2023）年までは介護保険事業状況報告の9月末日現在）

▶本市の要支援・要介護認定者数の推移については、令和7年以降概ね減少傾向になることが推計されています。

▶認定率については、令和7年以降も上昇傾向が見込まれ、令和22年に**22.7%**になることが推計されています。

本市は災害時要援護者に占める要介護者の割合が高い地域

勝浦市の災害時医療救護体制について

保健師総数8名

令和6年度 医療救護班体制(医療職 12名 事務職 3名)			令和7年度 医療救護班体制(医療職 10名 事務職 3名)		
<div style="border: 1px solid blue; padding: 2px;"> 昨年度 所属部署 市民課 </div>	健康管理係	市民課長(医療救護班副班長) 保健師3名 (うち1名 統括保健師)	市民課	健康管理係	市民課長(医療救護班副班長) 係長(統括保健師)1名 保健師2名
	勝浦診療所	医師 1名 事務長 准看護師 1名		勝浦診療所	医師 1名 事務長 准看護師 1名
高齢者支援課	高齢者支援係	高齢者支援課長(医療救護班班長) 係長(看護師・主任ケアマネ)1名 保健師 2名	高齢者支援課	高齢者支援係	高齢者支援課長(医療救護班班長) 保健師 2名
福祉課	子育て支援係	助産師 1名 保健師 2名	こども未来応援課	こども・子育て支援係	保健師 2名
	障害福祉係	保健師 1名	福祉課	障害福祉係	保健師 1名
医療救護班には含まれない医療職			医療救護班には含まれない医療職		
消防防災課	消防防災係	准看護師 1名 <div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">令和6年度より配属</div>	消防防災課	消防防災係	准看護師 1名

市民課健康管理係の年長保健師が統括保健師・災害時保健活動・現任教育主担当

(事務分掌に明記されているが詳細な業務について明記なし)

医療救護班班長・副班長・事務長は事務職員

災害に備えた保健活動の取組経過 令和元年～4年度

夷隅保健所との取組		勝浦市の取組	
年度		年度	
令和元年度	【管内保健師業務連絡研究会】 ●講演「災害時における保健活動～平時から準備しておくこと～」	令和元年度	実施なし
令和2年度	【管内保健師業務連絡研究会】 ●実践報告「令和元年度台風15号、19号にかかる保健活動」 (1)鴨川市講師 (2)南房総市講師	令和2年度	実施なし
令和3～4年度	実施なし	令和3～4年度	実施なし ※新型コロナウイルス対応

- ・市民課内に新型コロナウイルスワクチン接種対策班が創設
- ・市民課の係長が兼務、准看護師1名が対策班に異動
- ・勝浦市は集団接種だったため、ワクチン業務に加え、従来業務(健診・各種がん検診・保健指導・運動教室等)、感染症対策を市民課で実施

災害に備えた保健活動の取組経過 令和5年度

令和5年度	令和5年度	令和5年度
<p style="text-align: center;">夷隅保健所との取組</p> <p>10月16日</p> <p>【管内保健師業務連絡研究会(1回目)】 (1)講演「災害時における統括保健師に求められる役割」 講師 千葉県立保健医療大学 健康科学部看護学科 准教授 雨宮有子氏 (2)台風13号の経験を踏まえて (3)管内の災害危険区域のマッピング等 (4)情報共有・意見交換～市町の保健活動を振り返って～ (5)助言者より講評</p>	<p>2月8日</p>	<p style="text-align: center;">勝浦市の取組</p> <p>現在の医療救護班班長が2/3～7まで珠洲市に千葉県から派遣された医療救護班打ち合わせ(1回目) 各課医療職10名で実施(医療救護班班長等の参加はなし) (1)災害時職員初動マニュアルにおける医療救護班の役割について (2)千葉県災害時保健活動ガイドラインにおける保健活動について 12月7日に実施した管内保健師業務連各会の資料を抜粋し説明 ①災害時の指揮命令系統について ②災害時の情報収集と情報活用について ③災害発生時の保健活動のポイントについて ④災害対応の基本(CSCA)について (3)避難所支援に派遣された事務職の活動内容について共有 災害発生時からの保健師の活動について、現地の職員に聞き取った内容を班内で共有した。 (4)発災時の医療救護班の活動内容・配置・連絡等について ※市内の医療職全員が危機感(動けない・備えていない)を共通認識</p>
<p>12月7日</p> <p>【管内保健師業務連絡研究会保健事業研究会同時開催(2回目)】 (1)講演「災害時に実務保健師、栄養士に求められる役割」 講師 千葉県立保健医療大学 健康科学部看護学科 准教授 雨宮有子氏 (2)演習・グループワーク (3)千葉県災害時保健活動ガイドライン様式集について (4)助言者より講評</p>	<p>3月末</p>	<p>市町村における災害時保健活動マニュアルの策定及び活用のためのガイド(本編・別冊)が送付された ※統括保健師が書き込みを始めたが、細かい動き等がわからず行き詰まる</p> <p>【千葉県の対口支援に参加した経緯】 大地震発生時は本市でも同様の被害が発生する恐れがあることから、事例検討の重要性を認識し千葉県の災害派遣に参加した。 勝浦市は、避難所支援に2名、住家被害認定に2名の事務職が派遣された。</p>

- ・令和5年度から管内保健師業務連絡研究会(いすみ市・御宿町・勝浦市・大多喜町)が再開。
- ・令和6年1月1日 能登半島地震。

珠洲市に派遣中、避難所運営者、地区の役員、避難者などから聞き取りを行い、得られた現状や、想定との違い、時系列での支援状況等について報告してくれた。

令和5年度 管内保健師業務研究会からの学び

保健所からの提案:災害時保健活動マニュアルの作成について

- ▶庁内の医療職の意識が高まっている。
- ▶みんなで作成する良い機会かもしれない。

土台づくりに取りかかると・・・気づき

- ・勝浦市には消防防災課があり、災害に関する各種計画や、職員初動マニュアル等があるが、内容を読み込むと、役割は書かれているが、医療職の具体的な動きが記載されていない(次のスライド)、これでは動けない。
- ・他市町村を参考にできるところを入力するが、細かな動きが分からない。

管内保健師業務研究会で災害がテーマに活動するのは来年で終わりかもしれない。
令和6年度中に保健所の指導のもとマニュアルを完成させたい！！

勝浦市地域防災計画 災害応急対策計画より抜粋

主な担当:医療救護班

(1)関係者とその役割

【市】

- (ア)発災時から地域医療の復旧に至るまで、医療救護所の設置をはじめとした住民等に対する医療救護活動を行う。
- (イ)地域防災計画に基づいて医療救護に関する計画等を定め、災害時の医療救護体制の整備を図る。
- (ウ)発災時には救護本部を設置し、県の災害医療本部及び合同救護本部、災害拠点病院等の医療機関、関係団体等と緊密な連携のもとに医療救護活動を実施する。

医療救護事務分掌

- 1 避難所における感染症対策及び要配慮者に関すること
- 2 住民の健康管理に関すること
- 3 医療救護所の設置に関すること
- 4 医療機関及び医師会等との連絡調整及び応援要請に関すること
- 5 夷隅健康福祉センター(夷隅保健所)との連絡調整に関すること
- 6 傷病者の調査、報告等に関すること

医療職の具体的な動きが記載されていない

マニュアル策定にあたり 活用した媒体

令和5年度厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）
自治体における災害時保健活動マニュアルの策定及び活動推進のための研究

市町村における 災害時保健活動マニュアルの策定 及び活用のためのガイド

2024年3月

本編 初版

令和5年度厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）
自治体における災害時保健活動マニュアルの策定及び活動推進のための研究

市町村における 災害時保健活動マニュアルの策定 及び活用のためのガイド

2024年3月

別冊 初版

書き込みながら作成する “はじめてのマニュアル策定”

メッセージ

- この別冊は「市町村における災害時保健活動マニュアルの策定及び活用のためのガイド（本編）」をもとに、はじめてのマニュアル策定に取り組むことをねらいとして作成しました。
- はじめの一歩として、「市町村における災害時保健活動マニュアルの策定及び活用のためのガイド（本編）」の2. マニュアルの基本項目の内容を参照し、書きやすい項目から、別冊の該当ページに書き込みながら、マニュアルを策定してみましょう。
- 文中の**赤字アンダーライン部分**は、所属自治体に合うように、加筆修正し記入してみてください。
- 策定の体制は、例えば、保健活動の担当部署内から策定ワーキングチームをつくり（保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の保健活動従事者等）進める、などがあります。
- 策定したマニュアルは、策定の担当者（チーム）→係→課→他部署等へ意見を求めながら、庁内への周知を図り、マニュアルの初版を完成させましょう。

マニュアル策定にあたり活用した媒体

- ・市町村における災害時保健活動マニュアルの策定及び活用のためのガイド 本編初版、別冊初版(2024年3月)。
- ・別冊はワード形式になっており直接入力可能。
- ・入力にあたり活用できる参考資料が本編に掲載されている。

- ▶別冊は、市の計画等を参考にするとある程度は入力可能。
- ▶ある程度入力すると「できた気になる」「周りに意見を求めやすい」。
- ▶参考資料を読み込むと、理解が深まる。
- ▶マニュアル策定を進めていくと、発災直後の保健活動が分からず、アクションカードも同時に作成した。

災害に備えた保健活動の取組経過

令和6年度 4月～8月

夷隅保健所との取組

勝浦市の取組

珠洲市に派遣された職員が、高齢者支援課長(医療救護班班長)に昇格
※保健師関係の文書を回覧すると内容について意見の共有がしやすくなった

6月3日

6月25日

7月1日

8月9日

8月26日

こちらのスライドはスライド17
で詳しく説明します。

能登半島地震被災地支援にあたった現在の医療救護班長が 災害時保健活動マニュアル作成を後押し

- ①能登半島での支援活動を通じ、集落の孤立による支援の遅れ、高齢者が置かれた過酷な環境、避難者の健康管理の難しさなど、現地の状況を見て様々な課題が浮かび上がった。
- ②災害時に「想定外」という言葉をよく聞くが、能登半島地震をはじめ過去の災害事例は蓄積されている。これらに学び現場の対応力を磨くことで「想定外」の事態を少しでも減らしたい。
- ③被災地の医療職員は過酷な環境でギリギリの状況で業務にあたっていた。ストレスのコントロールと心身のケアを平時から考え対策することで、希望を失わずに復旧にあたるよう支援者支援の必要性を認識。
- ④房総半島南部に位置する勝浦市においても、半島地形や高齢化等の状況は共通。災害発生時は同じ状況に陥る恐れがあり、対策は後回しに出来ない、すぐにでも課題の解決に取り組む必要がある。

勝浦市災害対策本部組織編成

本部長

副本部長

本部 本部長

本部事務局長

市長

副市長

副市長

教育長

消防防災課長(事務局員)

総務課長(事務局次長)

財政課長

会計課長

議会事務局長

監査委員事務局長

情報政策課長

企画課長

税務課長

市民課長(医療救護班副班長)

勝浦診療所(医療救護所医師)

高齢者支援課長(医療救護班班長)

福祉課長

こども未来応援課長

観光商工課長

学校教育課長

生涯学習課長

図書館長・学校給食共同調理場所長

生活環境課長

都市建設課長

農林水産課長

清掃センター・農業委員会

(本部連絡員
本部長の指名する者)

総務班

情報収集・電話対応班

医療救護班(医療職)

被災者救護班

生活基盤対策班

本部統括班

- ▶本市は災害発生時には災害対策本部内に組織された班体制で活動を行う。しかし災害を想定し、班単位での事前準備、マニュアルの作成等を行われていない。
- ▶本部統括を担う消防防災課は、各班が取り組むべき事前準備への関与は限定的。
- ▶過去の災害をみても、災害対策本部を統括する部門がすべての指揮をとれるわけではない。
- ▶各班が班長の指揮の下、主体的に動き、参集できた職員で最大限の機能を発揮できるよう、平時からの準備が必要となる。
- ▶派遣を通して、発災直後から住民の命を守るマニュアル整備の重要性を認識し、作成をすすめた。

災害に備えた保健活動の取組経過

令和6年度 4月～8月

夷隅保健所との取組

勝浦市の取組

			<p>珠洲市に派遣された職員が、高齢者支援課長(医療救護班班長)に昇格 ※保健師関係の文書を回覧すると内容について意見の共有がしやすくなった</p>
6月3日	<p>【管内保健師業務連絡研究会(1回目)】 (1)出席者自己紹介 (2)令和5年度保健師活動状況及び令和6年度保健師活動計画等の共有 (3)交流会</p>	6月25日	<p>【<u>管理期保健師研修会</u>】 ●講演「災害時における県と市町村の連携強化」 保健師の災害時の応援派遣及び受援のためのオリエンテーションガイドから 講師 千葉県立保健医療大学 健康科学部看護学科 准教授 雨宮有子氏 ※マニュアル作成の必要性を再認識した</p>
7月1日	<p>保健師活動連絡会 【夷隅保健所が主催し勝浦市で開催】 (1)保健師の現任教育 (2)災害時保健活動 (3)統括保健師等の連絡会の意向 (4)市および夷隅保健所で検討、共有したいこと (5)地区概況の作成についての提案 ※庁内保健師7名が参加</p>	8月9日	<p>令和6年能登半島地震に係る災害時保健活動報告会(6月25日開催) 庁内保健師5名で動画配信視聴 ※災害時の保健師活動は庁内の医療職全員で取り組むことと医療職が再認識</p>
	<p>6月の管理期研修会で案内があった後、8月にも千葉県庁から「千葉県の災害対応力体制の実態調査等研究協力依頼について」メールがありました。</p>	8月26日	<p><u>千葉県版 災害対応力向上支援プログラムに申し込み</u> ※医療救護班班長、他医療職に相談し、令和6年度中にマニュアル完成を目指し、プログラムに申込をした。消防防災課も参加予定であったが、都合がつかず、市民課の統括保健師1名の参加となった。 ※夷隅保健所の次長・主査・事務職3名も申込</p>

千葉県版災害対応力向上プログラムの概要

1. 目的

- ・災害対応体制整備の目的と必要性について実感を伴い理解できる
- ・県本庁、保健所、市町村として災害時に必要な対応・体制を他の災害対応担当者と共に考えることができる
- ・上記を踏まえ、一職員として、各組織として災害への備え・体制整備を取り組み始める

2. 目標

- ・発災直後の住民の避難状況と必要な支援活動の具体をイメージできる
- ・「災害時保健活動マニュアル策定・活用のガイド」を活用できる
- ・災害時保健活動の全体像と各フェーズにおける行動の概要をイメージできる
- ・自治体内外の災害対応担当者間のネットワークを広げられる
- ・災害時を想定した住民の主体的な自助・共助の醸成を意図した支援活動のアイデアを持てる

企画・主催
千葉県立保健医療大学
雨宮 有子氏

3. 対象

千葉県庁・県内市町村・県型保健所の以下の職員

- ・統括的な役割を担う保健師(事務分掌不問)、総合的なマネジメントを担う保健師(事務分掌不問)、自治体または保健所の災害対策主担当の保健師、自治体または保健所の災害担当部署の職員(職種不問)

日時	内容	自己評価
8月末	支援プログラム参加申込期限	
9月初旬	案内	
事前課題の実施前		事前調査(10分程度)
事前調査後	1) 事前課題(オンデマンド教材視聴等)	
10月	2) BHELP標準コースの受講 ZOOMIによるライブ	
11月6日	3) 「市町村における災害時保健活動マニュアルの策定及び活用のガイド」の試行的活用と情報共有	
直後		事後調査1(10分程度)
3月初旬		事後調査2(5分程度)

このプログラムなら通常業務をこなしながらでも参加できそう！
マニュアル作成のヒントになるかも。

令和6年度 勝浦市 地区概況

人口動態

令和6年3月31日時点

	人口	世帯数	年少人口	(%)	生産年齢人口	(%)	老年人口	(%)
勝浦市全域	15,465	8,085	957	6.2	7,276	47.0	7,232	46.8
勝浦地区	7,823	4,210	569	7.3	3,939	50.3	3,315	42.4
興津地区	3,373	1,749	155	4.6	1,412	41.9	1,806	53.5
上野地区	1,857	931	98	5.3	815	43.9	944	50.8
総野地区	2,412	1,195	135	5.6	1,110	46.0	1,167	48.4

出生数・死亡数・高齢者を含む世帯割合・高齢者独居世帯数等

出生数 (年度内)	死亡数 (年度内)	高齢者を含む世帯割合	高齢者独居世帯数	世帯割合	介護保険認定者数	認定率	サービス受給率
40	329	57.3%	1,450 世帯	31.0 %	1,378	18.9%	施設・住居系利用が多い

2.地区概況

環境・産業等

日常生活圏域は1圏域
 ・市内は勝浦・興津（海側地域）・上野・総野（山側地域）地区に分かれている
 ・勝浦地区に官公庁・教育・医療機関・商業施設等が集積している
 ・産業構成率は第1次産業が8.8%と県と比較が高く、第2次産業16.0%、第3次産業75.1%と続く。漁業者が多いことが特徴である。
 ・市内には別荘地域が2か所（東急リゾート・ミレーニア）あり、定年

医療機関

市内に1か所救急指定病院あり：塩田病院
 越後貫医院・勝浦眼科医院・南洲会勝浦クリニック（勝浦地区）・川上医院・長島医院（興津地区）・国保勝浦診療所（総野地区）

生活資源

市内には大型スーパー1店舗、ドラッグストア3店舗
 市外にはコンビニや商店等があり、移動販売も数件ある

交通機関

・鉄道はJR外房線が海岸沿いに東西に走り、市内には勝浦駅、鶴原駅、上総興津駅、行川アイランド駅の4駅が設置
 ・幹線道路は国道128号が海岸沿いを東西方向に連絡し、南北方向に大多喜町を經由し千葉方面まで結ぶ国道297号があり、市の中心部で交差している。圏央道鶴舞インターから国道297号を經由し勝浦市内まで約40分ほどである。路線バス、タクシーもあるが本数、台数が少ない
 ・デマンドタクシーも運行している
 ・自家用車所有は1人一台の家庭が多く、高齢者のドライバーも多い

学校・社会教育関係施設

所は市内に3か所あり、勝浦市内にある勝浦こども園に通所して児が最も多い。こども園151人（うち未満児49人）、上野保育所（うち未満児10人）、総野保育所18人（うち未満児6人）
 ・市内に小学校は5校（豊浜29人・勝浦240人・興津19人・上野92人・総野50人）計430人 千葉県立夷隅特別支援学校6人（うち児童4人、生徒2人）。中学校は1校 勝浦中学校 生徒数239人
 勝浦市こども館（0～18歳まで利用可）・療育機関：1施設（勝浦そらいろ）

介護施設（市内のみ）

訪問看護：やすらぎの郷訪問看護ステーション
 訪問介護：亀田ホームケア勝浦・ニチイケアセンター勝浦
 訪問入浴：セントケア勝浦
 通所リハビリテーション：やすらぎの郷
 通所介護：勝浦裕和園・勝浦総野園・リブサニーサイド興津・アンダンテ勝浦・名木緑風苑・コンパスウォーク勝浦
 短期入所：やすらぎの郷・勝浦裕和園・勝浦総野園・名木緑風苑
 介護老人保健施設：やすらぎの郷

7月の保健師活動連絡会で「地区概況の作成について」
 保健所から提案がありました。

これなら、すぐに取り組みそう！各課保健師で作成を進めました。

健康状況

母子

状況	健康課題
<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳の交付は微減傾向で年間40～50件程度。R5年度特定妊婦は2人 ・乳幼児健康相談の利用は多いが、一部の方は集団での相談利用は希望がなく、個別での相談希望の方も多い。 ・1.6健診受診率89.6%、3歳児健診受診率91.1% ・情報収集はICTが多く、保護者の健康意識の差が大きい。またネット上での交流も多く、集団教室で一緒に学ぶ等を必要とされていない方もいる。 ・出生数は微減だが、発達に関して気になる児童が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出生数減少や親子交流が少なく孤立化による虐待リスクがある ・ICTによる情報過多で親子に適切な育児情報が伝わらないことで発育発達の遅れにつながる ・2歳児フック物面塗布事業を受診しない方が半数近くおり3歳児健診での、う歯罹患率が高い ・発音不明瞭などの言語課題や集団行動での全体支持が通らない等全体発達の課題がある。また保護者の意識の差があり、適正な相談につながらない ・療育対象となる児は増えており、発災時に集団行動がとれない児がいる。

成人後期

※KDBより分析

健康課題	健康課題
<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診、後期高齢者健診受診率・がん検診受診率は県と比較し低い。一方で、特定保健指導実施率は県と比較し高くなっている ・健診受診者、未受診者における生活習慣病等一人あたりの医療費を比較すると、未受診の方が、医療費が高傾となっている。また1人あたりの医療費は県と比較し28,624円高い ・生活習慣病患者数は、県と比較し、高血圧症、脂質異常症、がん、高尿酸血症の患者が多い ・患者千人当たりの人工透析患者数も県と比較し多い ・重症化予防事業として糖尿病性腎症重症化予防、生活習慣病重症化予防事業（高血圧・高脂血症・糖尿病）を実施しているが、医療機関未受診者は一定数存在する ・運動習慣の獲得が低い 	<ul style="list-style-type: none"> 《発災時の課題と対策》 ・高血圧症の有病者が多いため、避難者の服薬状況・血圧の変動に注意が必要である。 ・疾患に応じた食事等対応が難しい、ハイリスク者(持病、透析等)を把握し、対策を検討する。 ・運動不足・持病の悪化・感染症の蔓延・抑うつ状態等予測される。生活者にポピュレーションアプローチとして、各種健康教育(ポスター掲示を含む)、運動機会の提供等が必要である。 《平時の課題と対策》 ・健診受診率、各種がん検診受診率の向上を図る。 ・重症化予防をし、新規透析患者を減らす。 ・ハイリスク層に対し保健指導・受診勧奨を実施し、医療費削減に繋げる。

障害福祉

<p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳保持者731人（肢体不自由330人、内部障害の順） 1級：239人 2級：91人 3級：134人 4級：134人 療育手帳：119人 精神障害者手帳：127人 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の希望により、療育手帳を持たなくても障害児通所サービスの支給決定をするので、中軽度の児は、療育手帳取得に年数をかけている。 ・精神障害者福祉手帳を取得し、障害者雇用を希望する若い人が増えているので、自立支援医療（精神通院）と併せて、適切な医療継続と就労支援が求められている。
--	--

介護保険

※国勢調査・第9期介護保険事業計画・日常生活圏域ニーズ調査より分析

状況	健康課題
<ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定を受けた高齢者のうち、認知症高齢者の日常生活自立度がIIa以上の人は、令和5年12月現在で853人である。 ・要介護認定率は18.6%であり、県内自治体の中では13番目に高い。 ・市内11か所で勝浦いきいき元気体操の自主グループが活動中であるが新規グループが増えない。 <p>【社会資源としての課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターが市内1か所のため、高齢者の総合相談が集中。 ・市内や近隣の介護支援専門員が少なく、訪問介護は人手不足のため、要介護の方しか利用できない。 ・社会福祉協議会が他の自治体に比べると、効果的に機能できていない時がある。 <p>【保健活動から感じること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内興津久保山台地区や市内のマンションには、過去に都内からの転入してきた高齢者が多い。独居や高齢者世帯が多く、親族が近くにいない方が多い。認知機能の低下や入院・入所の際の支援等に困難を要することがある。 ・収入の格差が大きい。都内からの転入者の中には富裕層もいるが、年金支給額が少ない方、保険料滞納者など低所得者も多い。 ・精神疾患や低所得、家族の問題など複合的な問題を抱える方も多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する啓発活動と予防の推進 ・認知症への理解促進や認知症高齢者を支える体制の強化、介護者の不安・負担の軽減を図っていくことが必要である。後期高齢者健診等で認知症スクリーニングテストを実施し、早期発見・早期治療に繋げる。また認知症予防の強化と地域のコミュニティづくりを図ることを目的に、脳の健康教室や認知症サポーター養成講座等を実施する。 ・フレイル予防の普及啓発 ・高齢者の通いの場への積極的な関与としてリハビリ職が外向く場を増加させる。また、市民にフレイルチェックを普及啓発していき介護予防を強化する ・身寄りのない方等、権利擁護支援の強化 ・独居高齢者の増加に伴い、身寄りがない方の相談が多い。入院や施設へ入所の問題、成年後見人の相談等が増えている。 ・地域のボランティアの育成 ・住民ボランティアの担い手が少ない。民生委員が不在の地域もあるため、関係課との協議が必要。
<p>勝浦市の全指定難病受給者数159人（R6.3.31現在）</p> <p>疾病別にみると、パーキンソン病、SLEの順となっている</p> <p>小児慢性特定疾病受給者 6人</p>	<ul style="list-style-type: none"> 療育機関それぞれ1日定員上限10人 午前中：未就学児 午後：18歳まで 療育職員3人従事 ※災害時は垂直避難2階に避難予定

その他

少子高齢化が進んでいる。災害の規模によっては孤立する地域もあるため、各地区の要援護者等について把握が必要。また、支援者も限られているため、ボランティア等地域の住民に協力を得る必要がある。障害等で避難できない住民については、事前に把握が必要である。

勝浦市地震 ハザードマップ

市内の医療機関・福祉避難所等
大まかな位置図

地域の危険度マップ

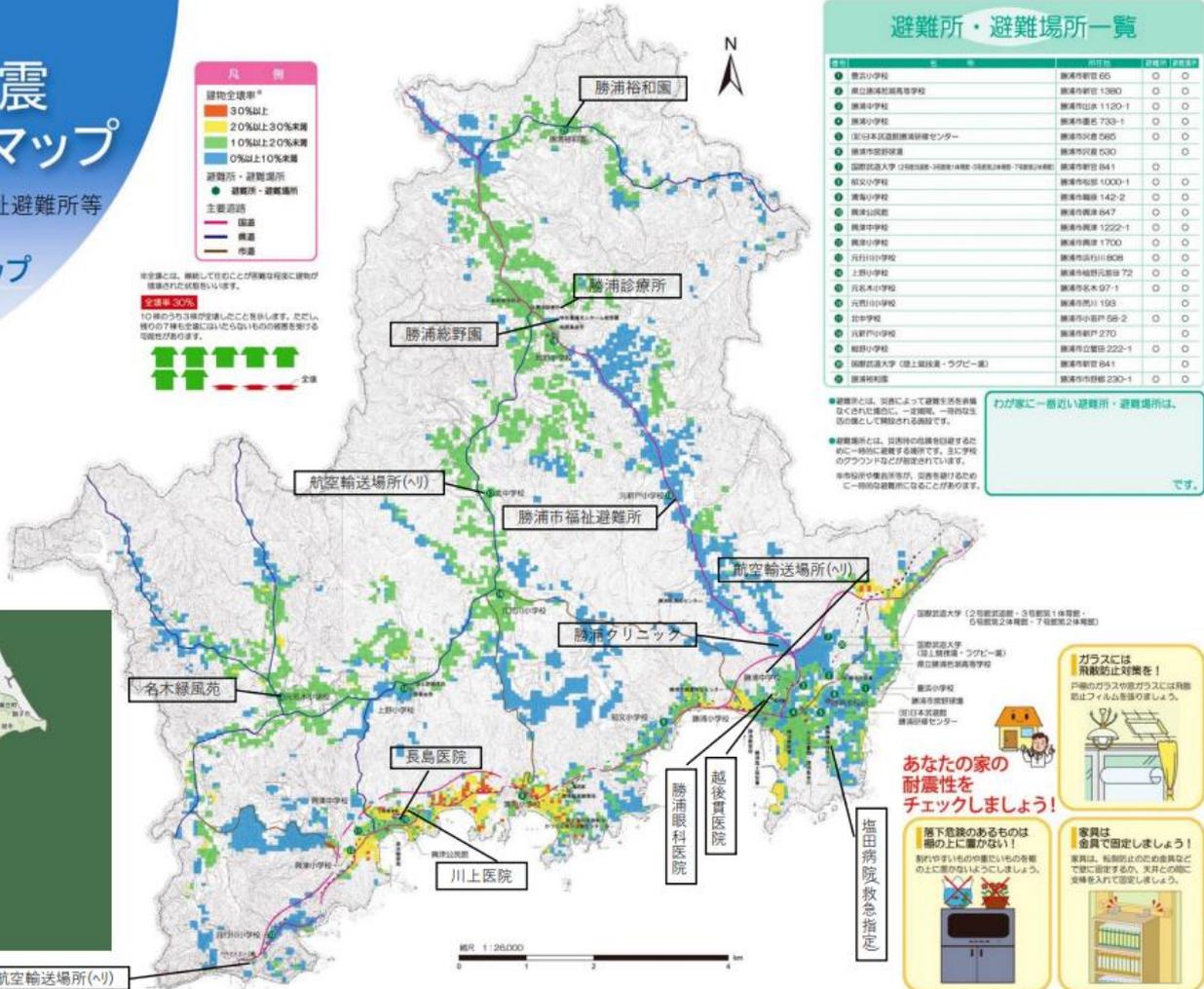
「地域の危険度マップ」とは、揺れやすさマップ抽出の揺れとなった場合、重しい被害を受ける建物の割合（全壊する建物の割合）を50mメッシュ単位で表したものです。



※全壊率は、概算して示すことが可能な程度に建物が高壊された状態をいいます。

全壊率 30%

10棟のうち3棟が全壊したことを示します。ただし、棟の7棟が全壊にはいたらないもの被害を受ける状態が示されます。



避難所・避難場所一覧

番号	名称	所在地	避難場所	避難所
1	豊志小学校	勝浦市町宮 66	○	○
2	私立勝浦短期高等学校	勝浦市町宮 1380	○	○
3	勝浦中学校	勝浦市山本 1120-1	○	○
4	勝浦小学校	勝浦市豊名 733-1	○	○
5	日本赤十字社勝浦保健センター	勝浦市町宮 505	○	○
6	勝浦市立図書館	勝浦市町宮 230	○	○
7	国際武道大学 (2号館3階・3号館1階体育館・7号館2階)	勝浦市町宮 841	○	○
8	航空小学校	勝浦市町宮 1000-1	○	○
9	美帆小学校	勝浦市町宮 142-2	○	○
10	興津小学校	勝浦市町宮 847	○	○
11	興津中学校	勝浦市興津 1222-1	○	○
12	興津小学校	勝浦市興津 1700	○	○
13	元行小学校	勝浦市元行 808	○	○
14	上野小学校	勝浦市上野 72	○	○
15	元木小学校	勝浦市元木 97-1	○	○
16	元川小学校	勝浦市元川 193	○	○
17	北中学校	勝浦市小島 58-2	○	○
18	元野小学校	勝浦市元野 270	○	○
19	船形小学校	勝浦市立船形 222-1	○	○
20	国際武道大学 (理工3階体育館・ラウンジ1階)	勝浦市町宮 641	○	○
21	勝浦市庁舎	勝浦市町宮 230-1	○	○

●避難所とは、災害によって避難を必要とする場合、避難先として指定された建物、一室、一部、一時避難所、一時避難所として指定された施設です。

●避難場所とは、災害時の応急避難するための一時に避難する場所です。主に学校のグラウンドなどが指定されています。非常時や緊急時等が、災害が発生した場合、一時避難所として指定されることとなります。

わが家に一番近い避難所・避難場所は、
です。

**ガラスには
飛散防止対策を！**

戸締りガラスや窓ガラスには飛散防止フィルムを貼るべし。

**あなたの家の
耐震性を
チェックしましょう！**

**落下危険のあるものは
棚の上に置かない！**

割れやすいための中身の各種の容器は、落下防止のため専用の容器に入れましょう。

**家具は
固定しましょう！**

家具は、転倒防止のため金具などで壁に固定するが、天井と同時に固定を入れましょう。

災害に備えた保健活動の取組経過

令和6年度 9月～11月

日付	夷隅保健所との取組	日付	勝浦市の取組
		9月9日	<p>医療救護班打ち合わせ(2回目) マニュアル・アクションカードの完成を今年度の目標とすること 地区概況の作成について各課の取組状況を共有 ※保健所から提供された地区概況のベースを使用し各課で事前に作成</p> <p>医療救護班班長・副班長・消防防災課・医療職参加 ※消防防災課も参加することになり、マニュアル・アクションカード作成について助言をしてくれるようになった</p>
		10月17日	<p><u>千葉県版 災害対応力向上支援プログラム</u></p> <p>BHELP標準コースの受講 日本災害医学会による「地域保健・福祉における災害対応標準化トレーニングコース」</p> <p>※避難所等での具体的な活動について学ぶことができ、その内容をマニュアル・アクションカードに反映させた</p>
11月7日	<p>【管内保健師業務連絡研究会・保健事業研究会同時開催】 (2回目) (1)講演「令和6年能登半島地震における保健活動を通して」 講師 千葉県立保健医療大学健康科学部看護学科 准教授 雨宮有子氏 (2)夷隅保健所における災害対策の取組状況 報告者 夷隅保健所 地域保健福祉課 主査 小宮 朋子氏 (3)情報共有～市町の災害保険活動の取組状況について～ (4)グループワーク～市町における災害時保健活動マニュアル作成にあたってのヒントを得よう～</p>	11月6日	<p><u>千葉県版 災害対応力向上支援プログラム</u></p> <p>講演「市町村における災害時保健活動マニュアルの策定及び活用のガイド」の試行的活用と情報共有 講師 千葉県立保健医療大学 健康科学部看護学科 准教授 雨宮有子氏 ※千葉県版災害対応力向上支援プログラムに申し込んだ自治体とグループワークを実施</p>
11月27日	令和6年度夷隅地域合同救護本部設置訓練 市町村はEMISの入力と防災FAXを送信(市民課・消防防災課で対応)	11月22日	<p>医療救護班打ち合わせ(3回目) マニュアル・アクションカードの内容について協議</p> <p>医療救護班班長・副班長・消防防災課・医療職・勝浦診療所参加</p>

災害に備えた保健活動の取組経過 令和6年度 1月～3月

日付	夷隅保健所との取組	日付	勝浦市の取組
2月6日	<p>【管内保健師業務連絡研究会(3回目)】</p> <p>(1)講演「災害時保健活動の具体化」 講師 千葉県立保健医療大学 健康科学部看護学科 准教授 雨宮有子氏 「災害時保健活動マニュアルの策定および活用のためのガイド」の紹介</p> <p>(2)グループワーク40分 災害時保健活動マニュアルを作ってみる！ グループワーク40分 災害時保健活動の体制と具体的活動を考える！</p>	1月21日	<p>令和6年度健康危機管理における保健活動推進会議</p> <p>オンライン視聴</p> <p>庁内保健師5名、消防防災課1名で視聴</p>
2月12日	<p>令和6年度 夷隅地域災害医療対策会議</p> <p>講演「DMAT活動と地域の災害対策」 医療法人鉄蕉会 亀田総合病院</p>	3月24日	<p>医療救護班打ち合わせ(4回目) マニュアル・アクションカード最終確認</p> <p>※4月の人事が発表された後だったため、庁内医療職全員で取り組むべき事項、令和7年度は保健師だけでできる訓練も実施しようと話をした</p> <p>医療救護班班長・副班長・消防防災課・医療職・勝浦診療所参加</p>
		3月28日	<p>4回目の打ち合わせでの指摘内容を修正し初版完成</p> <p>決裁 市長・副市長・総務課にも回覧</p>

勝浦市災害時保健活動
マニュアル

7年3月作成

勝浦市災害時保健活動
アクションカード
地震・津波用

ページ 0～1 (72 時間以内) ～

公衆衛生活動の目的
「死者、二次健康被害の最小化」

カードは1～9まであります。
順番に取り組みましょう。

活動マニュアルも手元に準備しましょう。

アクションカードとは「自立した行動を促し、その時に応じ
ようための事前指示書」であり、災害発生時に最低限
行動を簡単かつ具体的に記載したものです。

各課の担当職員が揃わない場合でも、参集できた職
員で協力し、アクションカードに沿って、役割を決め、必要な
対応を臨機応変に行いましょう。

令和 7 年 3 月作成

令和6年度に作成したもの

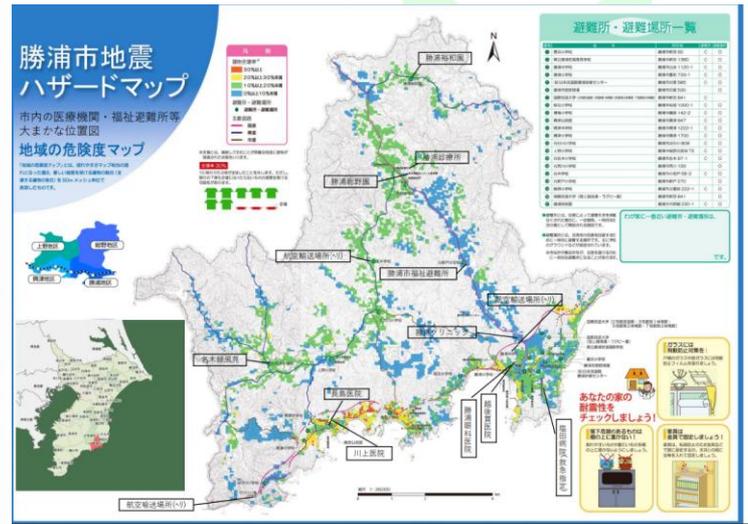
- ①勝浦市災害時保健活動マニュアル
- ②アクションカード(地震・津波用)

▶以下は受援時のオリエンテーションの際に使用することを想定し作成。

▶地区概況のみでは、初めて勝浦市に受援に来た方には伝わらないため、既存の資料に医療機関等をマッピングをした地図を追加で作成。

③地区概況

④勝浦市地震ハザードマップ(医療機関等掲載)



令和6年度 保健所との関わりからの変化

- ▶管内研を通して災害時保健活動マニュアル作成・受援に備えた準備が必要であると庁内の医療職全員が認識。
- ▶様々な研修に参加したことで**庁内の医療職の意識が変化。**
- ▶講師の先生からの言葉「災害はいつ起こるか分からない！通常の業務と同じ！後回しにしない！」に**心が動く。**
- ▶何か起きたらやればよいと考えていた事業を、危機感を持ち、庁内の医療職全員で取り組む姿勢を持つことができた。
- ▶医療救護班での打ち合わせを定期的を実施し、課長職や消防防災課事務職等からのアドバイスをもらうことができた。

保健所や講師の先生と顔の見える関係ができたことで、相談しやすくなり、内容についても助言をいただき修正することができました。

勝浦市における今後の課題について

●マニュアルの定期的な見直し

- ・医療救護所(勝浦診療所)での具体的な活動について等、まだ十分に準備できていない。
- ・毎年、人事異動で庁内の職員配置が変更となるため、マニュアルに職員の氏名を入れ、毎年見直すきっかけとした。
- ・今年度は2ヶ月に1回、災害時保健活動検討会を開催し、災害対応事例を検討する。

●訓練の実施

- ・勝浦市は近年大規模災害の経験がなく、医療職の被災地派遣の経験もない。
- ・庁内全体の定期的な訓練・保健師だけでできる訓練も実施したい。

●所属部署でのリスト等の整備

- ・現在直営の包括支援センターに所属しているため、地区別に要介護者等のリストを準備し、発災時に使えるリストを作成したい。

保健所との連携を通しての学び

●管内保健師業務連絡研究会の意義

⇒県内の動き、管内の課題から年度毎に必要なテーマを決めて、講演やグループワークを企画。

⇒保健所と一緒に活動することで、自自治体の課題解決に繋がる。

●顔の見える関係づくり

⇒保健所や講師の先生に相談しやすくなりマニュアル完成に繋がった。

●庁内連携

⇒マニュアル作成を通して、他課との連携、取り組むべき課題が明確になる。

⇒協力者ができることで、少しずつ周りを巻き込むことができる。

●管内市町での課題の共有・今後の取組について共通認識

⇒大規模災害時は、夷隅地域での協力が必要不可欠となる。勝浦市だけで完結せず、管内市町の自治体保健師が、共通課題に取り組めると良いと感じる。

ご清聴ありがとうございました



勝浦カッピー